

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成21年8月7日

**【四半期会計期間】** 第146期第1四半期(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

**【会社名】** 株式会社ニコン

**【英訳名】** NIKON CORPORATION

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役取締役社長兼CEO兼COO 荻谷道郎

**【本店の所在の場所】** 東京都千代田区丸の内3丁目2番3号

**【電話番号】** 03(3214)5311(案内台)

**【事務連絡者氏名】** 取締役兼執行役員 経理部ゼネラルマネジャー 橋爪規夫

**【最寄りの連絡場所】** 東京都千代田区丸の内3丁目2番3号

**【電話番号】** 03(3214)5311(案内台)

**【事務連絡者氏名】** 取締役兼執行役員 経理部ゼネラルマネジャー 橋爪規夫

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第145期 第1四半期 連結累計(会計)期間	第146期 第1四半期 連結累計(会計)期間	第145期
会計期間	自平成20年4月1日 至平成20年6月30日	自平成21年4月1日 至平成21年6月30日	自平成20年4月1日 至平成21年3月31日
売上高 (百万円)	237,870	175,147	879,719
経常利益又は経常損失( ) (百万円)	29,111	1,324	47,689
四半期(当期)純利益 又は四半期純損失( ) (百万円)	17,954	3,997	28,055
純資産額 (百万円)	401,992	381,415	379,086
総資産額 (百万円)	836,245	775,996	749,805
1株当たり純資産額 (円)	1,015.57	961.57	955.72
1株当たり四半期(当期)純利益 又は四半期純損失( ) (円)	45.16	10.09	70.76
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	43.30	-	67.91
自己資本比率 (%)	48.1	49.1	50.5
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,961	6,584	10,112
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	12,328	8,472	44,518
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	8,565	14,814	5,774
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	91,375	93,547	79,806
従業員数 (人)	25,791	24,719	23,759

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 当第1四半期連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載していません。

## 2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

## 3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数(人)	24,719
---------	--------

(注) 従業員数は就業人員であります。

### (2) 提出会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数(人)	5,385
---------	-------

(注) 従業員数は就業人員であります。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)	前年同四半期比(%)
精機事業	52,953	7.8
映像事業	97,265	8.7
インストルメンツ事業	4,188	41.0
その他の事業	4,677	0.6
合計	159,084	5.0

(注) 金額は、製造者販売価格によって算出し、付属品仕入額を含み、消費税等は含んでおりません。

#### (2) 受注状況

当社グループは見込生産を主としておりますので記載を省略しております。

#### (3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)	前年同四半期比(%)
精機事業	27,308	52.8
映像事業	135,429	17.9
インストルメンツ事業	8,160	25.4
その他の事業	4,249	1.9
合計	175,147	26.4

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 金額には消費税等は含んでおりません。

### 2 【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

### 3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

#### 4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

##### (1) 当第1四半期連結会計期間の経営成績の分析

当第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日）は、精機事業及びインストルメンツ事業では、前期に引き続き、顧客企業の設備投資抑制の影響を強く受けました。また、映像事業では、円高や、市況低迷の影響を大きく受けました。

この結果、第1四半期連結会計期間における売上高は1,751億47百万円（前年同四半期比26.4%減）、営業利益は7億30百万円（前年同四半期比97.5%減）、経常損失は13億24百万円（前年同四半期は291億11百万円の経常利益）、四半期純損失は39億97百万円（前年同四半期は179億54百万円の四半期純利益）となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりです。

精機事業では、半導体関連事業・液晶関連事業ともに、世界的な需要低迷による大幅な設備投資の冷え込みの影響を強く受け、前年同期比で減収減益となりました。

映像事業では、一眼レフカメラの中・高級機種や交換レンズの販売が想定を上回る健闘をしたものの、円高の影響が大きく、また、市況低迷の影響もあり、前年同期比で減収減益となりました。

インストルメンツ事業では、バイオサイエンス事業はシステム商品を中心に堅調に推移しましたが、産業機器事業は設備投資抑制の影響を強く受け、前年同期比で減収減益となりました。

所在地別セグメントの業績は次のとおりです。

デジタルカメラの売上げは、日本及び米国では市況低迷の影響により、前年同期比で減少しました。また、欧州及びアジア・オセアニアでは、現地通貨ベースでは前年並みに推移しましたが、円高の影響を強く受け、前年同期比で減少しました。

##### (2) 当第1四半期連結会計期間末の財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における総資産の残高は、7,759億96百万円となり、前連結会計年度末に比べて261億91百万円増加しました。これは、現金及び預金の増加と、投資有価証券の増加が主な要因です。

当第1四半期連結会計期間末における負債の残高は、3,945億81百万円となり、前連結会計年度末に比べて238億63百万円増加しました。これは主に、無担保社債の発行により、社債が200億円増加したことによるものです。

当第1四半期連結会計期間末における純資産の残高は、3,814億15百万円となり、前連結会計年度末に比べて23億28百万円増加しました。これは、四半期純損失の計上及び配当金の支払により利益剰余金が減少したものの、その他有価証券評価差額金が増加したことなどによるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、65億84百万円の収入（前年同四半期は29億61百万円の支出）となりました。これは主に、税金等調整前四半期純損失を28億8百万円計上し、売掛債権が37億37百万円増加したものの、減価償却費を80億69百万円計上し、前受金などの流動負債が増加したことによるものです。投資活動によるキャッシュ・フローは、84億72百万円の支出（前年同四半期は123億28百万円の支出）となりました。これは、有形固定資産の取得による支出70億37百万円が主な要因です。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、148億14百万円の収入（前年同四半期は85億65百万円の支出）となりました。これは無担保社債の発行により200億円を調達したことなどによるものです。

(4) 事業上及び財政上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財政上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間の研究開発費の総額は138億46百万円であります。

### 第3 【設備の状況】

#### (1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### (2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等 について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,000,000,000
計	1,000,000,000

##### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成21年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年8月7日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	400,878,921	400,878,921	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は1,000株です。
計	400,878,921	400,878,921		

(注) 提出日現在の発行数には、平成21年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21、会社法236条、第238条第1項及び第2項並びに第240条第1項の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

株主総会の特別決議(平成15年6月27日)	
	第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数	59個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	59,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1,048円(注)1
新株予約権の行使期間	平成17年6月28日～平成25年6月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額	発行価額 1,048円 資本組入額 524円
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには当社取締役会の決議を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

(注)1 時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使、「商法等の一部を改正する等の法律」(平成13年法律第79号)附則第5条第2項の規定に基づく自己株式の譲渡の場合を除く)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、株式の分割又は併合が行われる場合、行使価額は分割又は併合の比率に応じ比例的に調整されるものとし、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

2 各新株予約権の一部行使はできないものとする。

権利者が権利行使期間中に取締役又は執行役員の地位を失った場合、新株予約権割当契約に定めるところにより権利を行使することができる。

権利者が権利行使期間中に死亡した場合、相続人は、新株予約権割当契約に定めるところにより、権利を行使することができる。

3 再編行為時の取扱い

当社を完全子会社とする株式交換又は株式移転を行う場合には、当該時点において行使又は消却されていない新株予約権に係る義務を当該株式交換又は株式移転により完全親会社となる会社に一定の条件により承継させることができるものとする。

株主総会の特別決議(平成16年6月29日)	
	第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数	151個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	151,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1,225円(注)1
新株予約権の行使期間	平成18年6月30日～平成26年6月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額	発行価額 1,225円 資本組入額 613円
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには当社取締役会の決議を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

(注)1 時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使、「商法等の一部を改正する等の法律」(平成13年法律第79号)附則第5条第2項の規定並びに旧商法第221条ノ2の規定(単元未満株式の売渡請求)に基づく自己株式の譲渡の場合を除く)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、株式の分割又は併合が行われる場合、行使価額は分割又は併合の比率に応じ比例的に調整されるものとし、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

2 各新株予約権の一部行使はできないものとする。

権利者が権利行使期間中に取締役又は執行役員の地位を失った場合、新株予約権割当契約に定めるところにより権利を行使することができる。

権利者が権利行使期間中に死亡した場合、相続人は、新株予約権割当契約に定めるところにより、権利を行使することができる。

3 再編行為時の取扱い

当社を完全子会社とする株式交換又は株式移転を行う場合には、当該時点において行使又は消却されていない新株予約権に係る義務を当該株式交換又は株式移転により完全親会社となる会社に一定の条件により承継させることができるものとする。

株主総会の特別決議(平成17年6月29日)	
	第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数	148個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	148,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1,273円(注)1
新株予約権の行使期間	平成19年6月30日～平成27年6月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額	発行価額 1,273円 資本組入額 637円
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには当社取締役会の決議を要する。
代用払込みにに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

(注)1 時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使、「商法等の一部を改正する等の法律」(平成13年法律第79号)附則第5条第2項の規定並びに旧商法第221条ノ2の規定(単元未満株式の売渡請求)に基づく自己株式の譲渡の場合を除く)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、株式の分割又は併合が行われる場合、行使価額は分割又は併合の比率に応じ比例的に調整されるものとし、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

- 各新株予約権の一部行使はできないものとする。  
権利者が権利行使期間中に取締役又は執行役員の地位を失った場合、新株予約権割当契約に定めるところにより権利を行使することができる。  
権利者が権利行使期間中に死亡した場合、相続人は、新株予約権割当契約に定めるところにより、権利を行使することができる。
- 再編行為時の取扱い  
当社を完全子会社とする株式交換又は株式移転を行う場合には、当該時点において行使又は消却されていない新株予約権に係る義務を当該株式交換又は株式移転により完全親会社となる会社に一定の条件により承継させることができるものとする。

取締役会の決議(平成19年2月27日)	
	第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数	99個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	99,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり2,902円(注)1
新株予約権の行使期間	平成21年2月28日～平成29年2月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額	発行価額 3,742円 資本組入額 1,871円
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには当社取締役会の決議を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

(注)1 時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、「商法等の一部を改正する等の法律」(平成13年法律第79号)附則第5条第2項の規定に基づく自己株式の譲渡、当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む)の行使による場合を除く)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、株式の分割又は併合が行われる場合、行使価額は分割又は併合の比率に応じ比例的に調整されるものとし、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

2 各新株予約権の一部行使はできないものとする。

権利者が権利行使期間中に取締役又は執行役員の地位を失った場合、新株予約権割当契約に定めるところにより権利を行使することができる。

権利者が権利行使期間中に死亡した場合、相続人は、新株予約権割当契約に定めるところにより、権利を行使することができる。

3 再編行為時の取扱い

当社を完全子会社とする株式交換又は株式移転を行う場合には、当該時点において行使又は消却されていない新株予約権に係る義務を当該株式交換又は株式移転により完全親会社となる会社に一定の条件により承継させることができるものとする。

取締役会の決議(平成19年7月27日)	
	第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数	261個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	26,100株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	平成19年8月28日～平成49年8月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額	発行価額 3,260円 資本組入額 1,630円
新株予約権の行使の条件	(注)1
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには当社取締役会の決議を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2

(注)1 各新株予約権の一部行使はできないものとする。

権利者が権利行使期間中に取締役(委員会設置会社における執行役を含む)及び執行役員のいずれの地位をも喪失した場合等において、新株予約権割当契約書に従って権利行使をすることができる。

権利者が権利行使期間中に死亡した場合、相続人は、新株予約権割当契約に定めるところにより、権利を行使することができる。

2 再編行為時の取扱い

当社を完全子会社とする株式交換又は株式移転を行う場合には、当該時点において行使又は消却されていない新株予約権に係る義務を当該株式交換又は株式移転により完全親会社となる会社に一定の条件により承継させることができるものとする。

取締役会の決議(平成20年11月6日)	
	第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数	1,179個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	117,900株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	平成20年11月26日～平成50年11月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額	発行価額 735円 資本組入額 368円
新株予約権の行使の条件	(注)1
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには当社取締役会の決議を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2

(注)1 各新株予約権の一部行使はできないものとする。

権利者が権利行使期間中に取締役(委員会設置会社における執行役を含む)及び執行役員のいずれの地位をも喪失した場合等において、新株予約権割当契約書に従って権利行使をすることができる。

権利者が権利行使期間中に死亡した場合、相続人は、新株予約権割当契約に定めるところにより、権利を行使することができる。

2 再編行為時の取扱い

当社を完全子会社とする株式交換又は株式移転を行う場合には、当該時点において行使又は消却されていない新株予約権に係る義務を当該株式交換又は株式移転により完全親会社となる会社に一定の条件により承継させることができるものとする。

平成13年改正旧商法第341条ノ2の規定に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

2011年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債(平成16年3月15日発行)	
	第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数	32,900個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	15,986,394株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり2,058円
新株予約権の行使期間	平成16年3月29日～平成23年3月14日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額	発行価格 2,058円 資本組入額 1,029円
新株予約権の行使の条件	(注)1
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)2
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	
新株予約権付社債の残高	32,900百万円

(注)1 当社が社債につき期限の利益を喪失した場合には、以後新株予約権を行使することはできないものとする。また、各新株予約権の一部行使はできないものとする。

2 新株予約権は、転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、社債からの分離譲渡はできない。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成21年4月1日～ 平成21年6月30日		400,878,921		65,475		80,711

(5) 【大株主の状況】

当第1四半期連結会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期連結会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日である平成21年3月31日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,472,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 394,147,000	394,147	
単元未満株式	普通株式 2,259,921		
発行済株式総数	400,878,921		
総株主の議決権		394,147	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式250株が含まれております。

【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ニコン	東京都千代田区丸の内3丁目2番3号	4,472,000		4,472,000	1.12
計		4,472,000		4,472,000	1.12

(注) 上記には、旧商法第210条ノ2の規定によるストックオプション(株式譲渡請求権)のため取得した自己株式54,000株が含まれております。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 4月	5月	6月
最高(円)	1,385	1,524	1,693
最低(円)	1,121	1,288	1,385

(注) 株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

前第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

なお、有限責任監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって監査法人トーマツから名称変更しております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期 連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	93,573	80,350
受取手形及び売掛金	125,762	121,155
商品及び製品	135,086	114,143
仕掛品	101,077	122,960
原材料及び貯蔵品	27,726	28,110
その他	61,402	59,219
貸倒引当金	7,247	7,005
流動資産合計	537,381	518,935
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1 43,169	1 43,054
機械装置及び運搬具（純額）	1 38,108	1 38,930
土地	14,999	14,970
建設仮勘定	8,183	6,860
その他（純額）	1 23,137	1 22,257
有形固定資産合計	127,597	126,072
無形固定資産		
投資その他の資産		
投資有価証券	60,380	50,176
その他	24,885	29,301
貸倒引当金	60	60
投資その他の資産合計	85,205	79,417
固定資産合計	238,615	230,869
資産合計	775,996	749,805

(単位：百万円)

	当第1四半期 連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	116,413	119,469
短期借入金	14,211	16,373
コマーシャル・ペーパー	20,000	20,000
1年内償還予定の社債	10,000	10,000
未払法人税等	2,735	2,947
製品保証引当金	6,182	6,685
その他	123,469	113,858
流動負債合計	293,012	289,335
固定負債		
社債	52,900	32,900
長期借入金	26,690	26,756
退職給付引当金	14,882	14,022
役員退職慰労引当金	446	469
その他	6,650	7,234
固定負債合計	101,569	81,382
負債合計	394,581	370,718
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	65,475	65,475
資本剰余金	80,711	80,711
利益剰余金	258,646	264,827
自己株式	13,454	13,439
株主資本合計	391,379	397,576
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,155	2,429
繰延ヘッジ損益	181	915
為替換算調整勘定	14,192	15,377
評価・換算差額等合計	10,218	18,722
新株予約権	254	233
純資産合計	381,415	379,086
負債純資産合計	775,996	749,805

(2) 【四半期連結損益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
売上高	237,870	175,147
売上原価	139,152	116,306
売上総利益	98,718	58,840
販売費及び一般管理費	<sup>1</sup> 69,998	<sup>1</sup> 58,110
営業利益	28,720	730
営業外収益		
受取利息	371	56
受取配当金	608	444
生命保険配当金	-	437
持分法による投資利益	405	197
その他	1,233	673
営業外収益合計	2,619	1,810
営業外費用		
支払利息	348	177
現金支払割戻金	1,431	981
為替差損	-	2,109
その他	447	595
営業外費用合計	2,227	3,864
経常利益又は経常損失( )	29,111	1,324
特別利益		
固定資産売却益	25	5
特別利益合計	25	5
特別損失		
固定資産除却損	388	125
固定資産売却損	3	3
投資有価証券評価損	-	36
事業再編損	-	<sup>3</sup> 1,324
特別損失合計	391	1,489
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失( )	28,745	2,808
法人税、住民税及び事業税	<sup>2</sup> 10,790	<sup>2</sup> 1,189
四半期純利益又は四半期純損失( )	17,954	3,997

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失( )	28,745	2,808
減価償却費	7,313	8,069
貸倒引当金の増減額( は減少)	86	314
製品保証引当金の増減額( は減少)	840	488
退職給付引当金の増減額( は減少)	88	872
役員退職慰労引当金の増減額( は減少)	112	22
受取利息及び受取配当金	979	501
持分法による投資損益( は益)	405	197
支払利息	348	177
固定資産売却損益( は益)	21	2
固定資産除却損	388	125
投資有価証券評価損益( は益)	-	36
売上債権の増減額( は増加)	2,023	3,737
たな卸資産の増減額( は増加)	7,265	1,668
仕入債務の増減額( は減少)	8,066	2,641
その他	8,854	6,493
小計	26,108	7,359
利息及び配当金の受取額	909	1,261
利息の支払額	409	219
法人税等の支払額又は還付額( は支払)	29,570	1,817
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,961	6,584
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	6,994	7,037
有形固定資産の売却による収入	312	49
投資有価証券の取得による支出	1,310	1
貸付金の増減額( は増加)(純額)	154	49
その他	4,180	1,531
投資活動によるキャッシュ・フロー	12,328	8,472
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額( は減少)	9,506	2,056
長期借入れによる収入	1,700	-
長期借入金の返済による支出	2,209	240
社債の発行による収入	-	19,894
配当金の支払額	4,859	1,948
自己株式の取得による支出	12,080	21
その他	622	813
財務活動によるキャッシュ・フロー	8,565	14,814
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,272	815
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	21,581	13,741
現金及び現金同等物の期首残高	112,957	79,806
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 91,375	1 93,547

【継続企業の前提に関する注記】

当第1四半期連結会計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

該当事項はありません。

【表示方法の変更】

当第1四半期連結会計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

(四半期連結損益計算書関係)

「生命保険配当金」は、前第1四半期連結累計期間において営業外収益の「その他」に含めて表示しておりましたが、営業外収益総額の100分の20を超えたため、当第1四半期連結累計期間において区分掲記することとしました。

なお、前第1四半期連結累計期間における営業外収益の「その他」に含まれている「生命保険配当金」は、451百万円であります。

【簡便な会計処理】

当第1四半期連結会計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法

法人税等の納付税額の算定に関しては、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定してあります。

繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められる場合に、前連結会計年度末において使用した将来の業績予想やタックス・プランニングを利用する方法により算定しております。

なお、「法人税等調整額」は「法人税、住民税及び事業税」に含めて表示しております。

【追加情報】

当第1四半期連結会計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

連結納税制度の適用

当第1四半期連結会計期間より、国内において当社を連結納税親会社とする連結納税制度を適用してあります。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)		前連結会計年度末 (平成21年3月31日)	
1 固定資産の減価償却累計額		1 固定資産の減価償却累計額	
有形固定資産の減価償却累計額	229,989百万円	有形固定資産の減価償却累計額	223,791百万円

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)		当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。		1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。	
広告宣伝費	21,262百万円	広告宣伝費	14,645百万円
製品保証引当金繰入額	1,916百万円	製品保証引当金繰入額	1,116百万円
研究開発費	14,231百万円	研究開発費	13,846百万円
2 「法人税等調整額」は、「法人税、住民税及び事業税」に含めて表示しております。		2 同左	
		3 事業再編損	
		精機カンパニーの事業拠点の再編と改革に伴い、その額を合理的に見積もれる範囲において事業再編損として特別損失を計上しております。	
		内訳としましては、固定資産の減損損失及び移設費用などが含まれております。	

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)		当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	
1 現金及び現金同等物の当第1四半期連結累計期間末残高と当第1四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係		1 現金及び現金同等物の当第1四半期連結累計期間末残高と当第1四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金勘定	93,559百万円	現金及び預金勘定	93,573百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金等	2,183百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金等	26百万円
現金及び現金同等物	91,375百万円	現金及び現金同等物	93,547百万円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成21年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

1 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式	400,878,921株

2 自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式	4,485,845株

3 新株予約権に関する事項

会社名	新株予約権の内訳	当第1四半期 連結会計期間末残高 (百万円)
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	254

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,180	5.50	平成21年3月31日	平成21年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

	精機事業 (百万円)	映像事業 (百万円)	インストルメンツ事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1)外部顧客に対する 売上高	57,905	164,859	10,933	4,172	237,870	-	237,870
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替高	385	377	556	7,037	8,357	(8,357)	-
計	58,290	165,237	11,489	11,209	246,227	(8,357)	237,870
営業利益又は営業損失( )	6,217	23,127	1,092	691	28,944	(224)	28,720

当第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

	精機事業 (百万円)	映像事業 (百万円)	インストルメンツ事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1)外部顧客に対する 売上高	27,308	135,429	8,160	4,249	175,147	-	175,147
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替高	193	65	200	6,676	7,136	(7,136)	-
計	27,501	135,494	8,361	10,926	182,283	(7,136)	175,147
営業利益又は営業損失( )	10,087	12,477	1,609	101	882	(151)	730

(注) 1 事業区分の方法-----当社グループの事業区分は、製品の種類及び販売市場の類似性等を考慮して  
行っております。

2 各事業区分の主要製品

精機事業-----半導体露光装置、液晶露光装置

映像事業-----デジタルカメラ、フィルムカメラ、交換レンズ

インストルメンツ事業-----顕微鏡、測定機、半導体検査装置

その他の事業-----液晶フォトマスク基板、望遠鏡

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間（自平成20年4月1日至平成20年6月30日）

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア・ オセアニア (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1)外部顧客に対する 売上高	77,199	63,482	60,788	36,400	237,870	-	237,870
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替高	122,494	523	85	37,941	161,046	(161,046)	-
計	199,693	64,006	60,874	74,342	398,916	(161,046)	237,870
営業利益	24,863	1,405	48	3,870	30,186	(1,466)	28,720

当第1四半期連結累計期間（自平成21年4月1日至平成21年6月30日）

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア・ オセアニア (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1)外部顧客に対する 売上高	31,893	63,294	47,745	32,213	175,147	-	175,147
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替高	110,117	559	6	31,894	142,578	(142,578)	-
計	142,011	63,854	47,751	64,108	317,725	(142,578)	175,147
営業利益又は営業損失( )	6,184	668	2,174	4,756	79	650	730

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 各区分に属する主な国又は地域は、次のとおりです。

(1) 北米-----米国、カナダ

(2) 欧州-----オランダ、ドイツ、イギリス、フランス

(3) アジア・オセアニア-----中国、韓国、台湾、タイ、オーストラリア

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間（自平成20年4月1日至平成20年6月30日）

	北米	欧州	アジア・オセアニア	その他の地域	計
海外売上高（百万円）	59,924	57,388	61,225	4,037	182,575
連結売上高（百万円）					237,870
連結売上高に占める 海外売上高の割合（％）	25.2	24.1	25.8	1.7	76.8

当第1四半期連結累計期間（自平成21年4月1日至平成21年6月30日）

	北米	欧州	アジア・オセアニア	その他の地域	計
海外売上高（百万円）	60,584	46,977	36,477	3,209	147,248
連結売上高（百万円）					175,147
連結売上高に占める 海外売上高の割合（％）	34.6	26.8	20.9	1.8	84.1

（注）1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 各区分に属する主な国又は地域は、次のとおりです。

(1) 北米-----米国、カナダ

(2) 欧州-----オランダ、ドイツ、イギリス、フランス

(3) アジア・オセアニア-----中国、韓国、台湾、シンガポール、オーストラリア

(4) その他の地域-----中南米、アフリカ

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

(デリバティブ取引関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成21年6月30日)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

対象物の種類	取引の種類	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)			前連結会計年度 (平成21年3月31日)		
		契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (は損) (百万円)	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (は損) (百万円)
通貨	為替予約取引						
	売建						
	米ドル	30,176	30,068	108	34,772	35,135	362
	ユーロ	35,011	35,518	506	24,061	24,509	448
	その他	5,361	5,408	47	3,739	3,677	61
	買建						
	円	1	1	0	2,217	2,071	146
	米ドル	3,532	3,397	135	3,132	3,138	6
	ユーロ	1,509	1,512	3	-	-	-
その他	149	151	2	313	303	9	
	合計	-	-	576	-	-	899

(注) 1. 時価の算定方法

為替予約取引・・・為替相場については、先物為替相場を使用しております。

2. ヘッジ会計が適用されるものについては、記載対象から除いております。

3. 当該取引は、市場取引以外の取引となります。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)		前連結会計年度末 (平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	961円57銭	1株当たり純資産額	955円72銭

2 1株当たり四半期純利益又は四半期純損失及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)		当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	
1株当たり四半期純利益	45円16銭	1株当たり四半期純損失	10円09銭
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	43円30銭		

(注) 1 当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2 1株当たり四半期純利益又は四半期純損失及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
1株当たり四半期純利益		
四半期純利益又は四半期純損失( ) (百万円)	17,954	3,997
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失 ( ) (百万円)	17,954	3,997
普通株式の期中平均株式数(千株)	397,529	396,399
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	17,075	-
(うち新株予約権(千株))	311	-
(うち転換社債型新株予約権付社債(千株))	16,763	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度から重要な変動がある場合の概要	-	-

(重要な後発事象)

当第1四半期連結会計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

(ベルギーにおける公開買付け)

第145期有価証券報告書(平成21年6月26日提出)の「重要な後発事象」に記載のとおり、平成21年6月3日開催の取締役会において、Metris NV社の発行済全株式及び新株予約権証券に対する公開買付けの開始を決議し、平成21年6月24日から実施いたしました。

1. 公開買付の成否

本公開買付けは買付け終了予定の平成21年7月22日時点をもって、応募普通株式の総数が10,745,928株(発行済普通株式数の85.25%)となり、買付け予定数の下限(発行済普通株式数の85%)以上となりましたので、応募普通株式等の全部の買付けを行うことといたしました。

概要

(1) 対象者の名称

Metris NV

(2) 買付けを行う株式等の種類

普通株式

新株予約権証券

(3) 買付けを行う株式の数

普通株式10,745,928株

(4) 普通株式および新株予約権証券の買付けに要する資金

約60百万ユーロ

2. 公開買付け後の方針等及び今後の見通し

当社は、Metris NV社の発行済全株式の取得のため、引き続き公開買付けを実施いたします。この結果、Metris社の発行済株式総数の95%以上を取得した場合、スクィーズアウト手続きを経て、同社は当社の100%子会社となり、NYSE Euronext Brusselsより上場廃止となる予定です。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年8月4日

株式会社ニコン  
取締役会御中

監査法人 トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 桃崎 有治

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 小野 英樹

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニコンの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ニコン及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 追記情報

四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更2. 会計処理の原則及び手続の変更(1)に記載されているとおり、会社及び国内連結子会社は通常の販売目的で保有するたな卸資産について、従来、主として総平均法による原価法を採用していたが、当第1四半期連結会計期間より、主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)を採用することに変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年8月3日

株式会社ニコン  
取締役会御中

### 有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 鈴木 欽 哉
--------------------	--------------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 小野 英 樹
--------------------	--------------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 井出 正 弘
--------------------	--------------

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニコンの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ニコン及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 追記情報

重要な後発事象に、ベルギーにおける公開買付けの成否についての記載がある。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。